



祝 世界遺産登録！ 富岡製糸場と

絹産業遺産群 (田島弥平旧宅・高山社跡・荒船風穴)



世界遺産登録おめでとう！市内にも魅力的な近代化遺産がたくさんあるから見に来てね！

競進社模範蚕室

表紙写真：6月21日、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録が決定されました。市内にも「競進社模範蚕室」や「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」など、絹産業の発展を支えた近代化遺産があります。本庄の誇れる近代化遺産を紙面（P2～5）で紹介しますので、ぜひご覧ください。

今月の主な内容

- 本庄市の近代化遺産
「競進社模範蚕室」と「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」…………… 2
- 第2回 平成26年度本庄市職員採用試験を実施します…………… 6
- 市長への手紙…………… 16
- 休日急患の診療…………… 31

まちのデータ (2014.6.1現在)

人	□	79,701 (- 3)
男		39,579 (+ 1)
女		40,122 (- 4)
世帯数		32,744 (+39)
() 内は前月との比較		

本庄市の近代化遺産

「競進社模範蚕室」と

「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」

市内には、6月21日に世界遺産登録が決定近代化遺産があります。今回は、「競進社模範みなさんにご紹介します。

した「富岡製糸場と絹産業遺産群」に匹敵する蚕室」と「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」について

競進社模範蚕室

★文化財保護課 ☎1186

競進社模範蚕室とは

明治27年(1894年)に、木村九蔵が設計した養蚕専用の蚕室です。

建物は、横幅約22m、奥行き7m、高さ9mの4部屋構造となっています。各室に炉及び吸気口が設けられており、「こまがえし」と呼ばれる格子状の天井が特徴です。

また、屋根には4基の高窓(越屋根)をのせています。

「競進社模範蚕室」の公開日を拡大

市教育委員会では、このたびの世界遺産登録に合わせて、日本の近代化に大きく貢献した「競進社模範蚕室」を期間限定で毎日公開します。

期間 7月1日(火)～8月31日(日) 午前9時～午後4時30分

木村九蔵と競進社

木村九蔵は、弘化2年(1845年)に上州緑柱郡で高山寅蔵の五男として生まれました。高山社を興した高山長五郎の弟にあたります。また、幼い頃から養蚕に興味を持ち、蚕の飼育を行っていました。

成長して、武州児玉郡新宿村の木村家を再興し、明治5年(1872年)に「一派温暖育」を考案しました。明治10年(1877年)には、周辺の仲間と共に養蚕改良競進組を組織し、組長になりました。

明治17年(1884年)には、競進組の組織を拡大させ養蚕改良競進社とし、児玉町(現本庄市)に養蚕伝習所と事務所を開設しました。明治27年(1894年)には、伝習所内に「一派温暖育」に適した模範蚕室を建設。明治30年(1897年)には、競進社蚕業講究所を設置。翌年、病気のために死去しました。九蔵は生涯、養蚕の改良と普及、さらに教育に一生を捧げました。

競進社蚕業講究所は、明治32年(1899年)に競進社蚕業学校となり、その後の変遷を経て、児玉白楊高等学校となり、現在に至っています。



競進社模範蚕室の特徴

競進社模範蚕室は、温度や湿度等の環境を人工的に調整する「一派温暖育」に適した構造を持っています。

- ・火力を用いる(温度、湿度管理) 各部屋に2基の煉瓦積み炉を配置。床下が版築(土を突き固める)。
- ・換気に留意 屋根に高窓4基を設置。2階天井はこまがえし。床下に吸気口、1階床にも通気口を設置。

- ・防寒や防暑に配慮 二重の障子、廊下を4周に配置、西日への対処。
- ・作業効率を向上 廊下を4周に配置。中2階の設置。4連室。東西4か所の入口。
- ・室内の明るさにも配慮 高欄、腰高欄の設置



▲煉瓦積み炉



▲こまがえし



▲廊下



▲中2階

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

★企画課 ☎1157

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫とは

明治29年(1896年)に、銀行が融資の担保として預かった大量の繭を保管するために建築されたもので、現在国登録有形文化財となっています。

全国有数の繭の集散地として栄えた本市と繭の生産拠点であった本市周辺地域の歴史を伝えるうえで、大変重要な建物です。

設計施工は清水店(現在の清水建設株式会社)が請け負い、設計を清水店第3代技師長で、清水組への改組後に初代社長に就任する清水釘吉と第4代技師長となる岡本基太郎の2人の帝国大学出身の若い設計者が担当するなど、本建物は、煉瓦造の建築技術の確立期に当時の最も先進的な情報を土台として建築されたものです。

また、この年代の煉瓦造の建物は、関東大震災や建物の老朽化などによりそのほとんどが失われています。そのような面からも極めて貴重な建物といえます。

本庄の繭市場

本市は、江戸時代から繭の集散地としてにぎわっており、明治時代には、全国有数の繭の集散地として栄えました。

発展のきっかけとなったのは、明治5年に操業を開始した「富岡製糸場」です。初代工場長の尾高惇忠が、原料繭の仕入れのため、当時の本庄宿の有力者・諸井泉右衛門らに依頼し、生繭の買い入れをしたことが、繭市場発展のきっかけといわれています。



▲本庄の繭市場(明治45年)

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の特徴

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、煉瓦造2階建て寄棟造りで、深谷市の日本煉瓦製造の煉瓦を用いて建てられています。

規模は、桁行約36.4m、梁間約9.1mです。煉瓦はイギリス積みで、壁の厚さは約47cmあります。2階は全面フロア、キングポストトラスの小屋組みを持つ建築様式になっています。湿気に弱い繭を保管するため、窓を左右対称に設置するほか鉄の網戸と鉄扉をつけるなど、換気・防火・盗難に配慮した造りとなっています。

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の

改修工事を行います

市では、「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」の内部を活用するための耐震等改修工事を8月から行います。

オープンは、平成27年度中を予定しています。



▲キングポストトラス



▲2階の無柱空間

市内に残る近代化遺産群

①本庄地域

日本庄郵便局(国登録有形文化財)
昭和9年に建てられた本庄郵便局2代目の局舎です。現在、本庄仲町郵便局として利用されています。



諸井家住宅(埼玉県指定文化財)
明治13年の建築と推定される洋風と和風の融合した建築です。



日本庄警察署(埼玉県指定文化財)
明治16年に建てられたコロント式西洋建築の建物です。現在、歴史民俗資料館として利用しています。

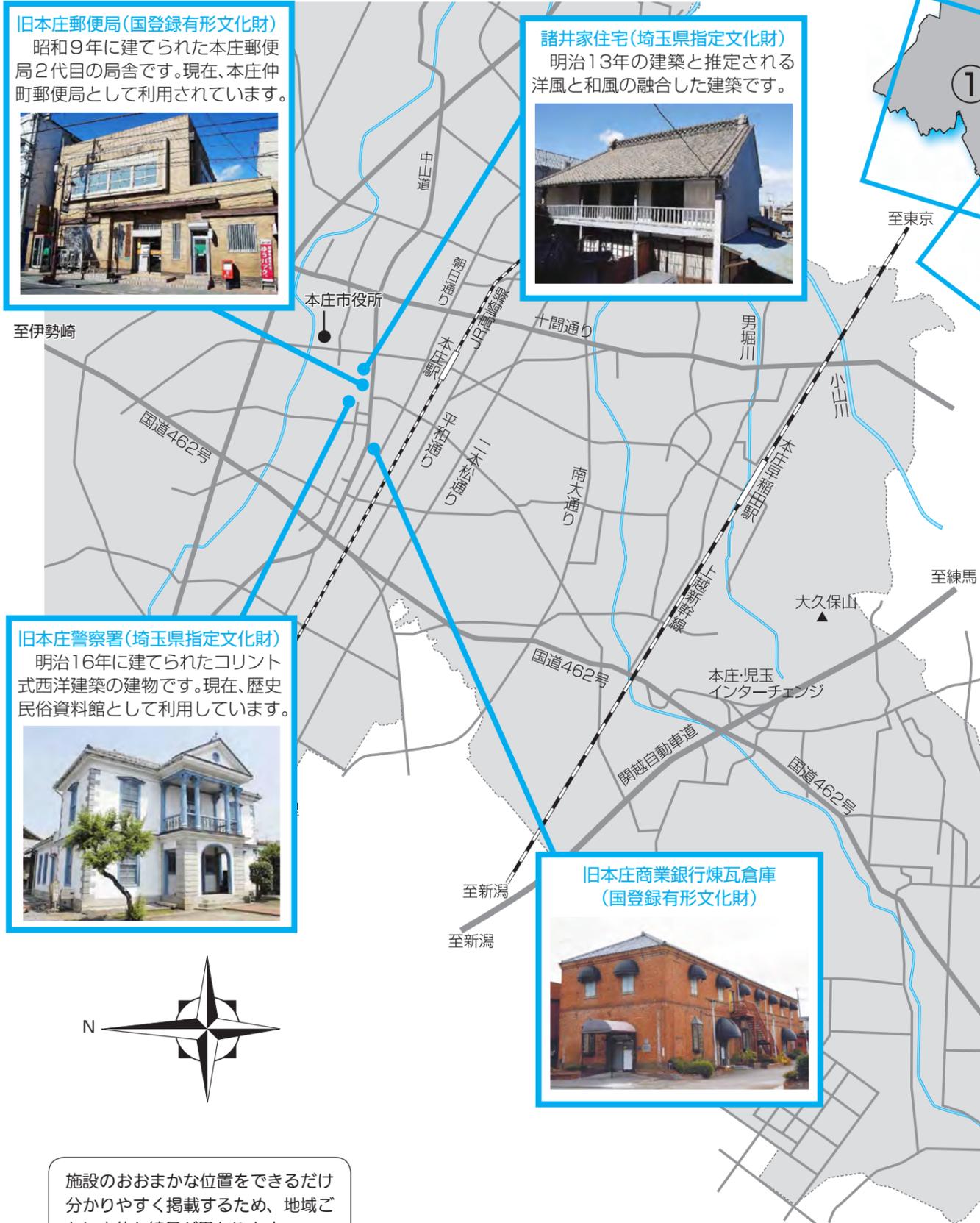


日本庄商業銀行煉瓦倉庫(国登録有形文化財)



至伊勢崎
至東京
至練馬
至新潟

本庄市役所
男堀川
小山川
大久保山
本庄・児玉インターチェンジ
関越自動車道
国道462号



②児玉地域

競進社模範蚕室(埼玉県指定文化財)



児玉町旧配水塔(国登録有形文化財)
昭和6年に水道の配水施設として完成した県内唯一の塔型配水塔です。



間瀬堰堤及び管理橋(国登録有形文化財)
昭和12年建築の東日本最古の農業用重力式ダムです。



至高崎
至藤岡
至高王子
至神川

児玉文化会館(セルディ)
(児玉中央公民館・図書館児玉分館)
児玉公民館別館
児玉公民館
児玉分署
児玉駅
JR八高線
国道264号
国道462号
関越自動車道
観光農業センター



本市周辺地域の近代化遺産

利根川や烏川、神流川を挟んで群馬県・埼玉県両県には絹産業遺産群が多く残されています。市内にも「競進社模範蚕室」や「日本庄商業銀行煉瓦倉庫」などの優れた遺産があります。



施設のおおまかな位置をできるだけ分かりやすく掲載するため、地域ごとに方位と縮尺が異なります。



幼稚園児保護者のみなさんへ

平成26年度幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ

★学校教育課 ☎1149

市では、幼児教育推進のための国の基準（今年度から変更あり）により満3～5歳児が幼稚園に通園している家庭に対し、世帯の市民税額に応じて保育料の一部を補助します。また、園児の健康診断や検査にかかる費用の一部についても幼稚園を通して補助しています。

対象となる家庭 次の①～③をすべて満たしている家庭

- ①市内在住
- ②市内又は市外の私立幼稚園（学校教育法に基づいて設置された幼稚園）に満3～5歳児が通園
- ③課税状況が下記の表の区分に該当（平成26年度の住宅借入金特別税額控除適用前の市民税額で審査します。課税額は世帯の合計額です。）

平成26年度幼稚園就園奨励費の保育料補助限度額（年間1人当たり）

区 分	小学校1～3年生までの兄・姉がいる場合		小学校1～3年生までの兄・姉がいない場合		
	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
非課税世帯	253,000円	308,000円	199,200円	253,000円	308,000円
所得割非課税世帯			115,200円	211,000円	
所得割課税額が下記の基準①以下の世帯	211,000円	308,000円	62,200円	185,000円	308,000円
所得割課税額が下記の基準②以下の世帯	185,000円			154,000円	
上記以外の世帯	154,000円			154,000円	

市民税の所得割税額の基準 計算方法

基準① 34,500円
 + 21,300円×（16歳未満の扶養親族の人数）
 + 11,100円×（16歳以上19歳未満の扶養親族の人数）
 以上の合計＝基準①

基準② 171,600円
 + 19,800円×（16歳未満の扶養親族の人数）
 + 7,200円×（16歳以上19歳未満の扶養親族の人数）
 以上の合計＝基準②

※扶養親族の年齢及び人数は平成25年12月31日現在。

第〇子の数え方

小学校4年生以上の児童や幼稚園・保育園などに入っていない乳幼児はカウントの対象になりません。

（例）長男：小学校6年生
 次男：小学校5年生
 3男：幼稚園年長
 4男：幼稚園年少

この場合、3男は小学校1～3年生までの兄・姉のいない場合の『第1子』、4男は『第2子』になります。

手続方法

通園している幼稚園から申請書を保護者に配布します。必要事項を記入のうえ、各幼稚園の提出期限までに提出してください。

注意事項

- ・年間保育料の合計額が補助限度額以内の場合は保育料の合計となります。
- ・市民税の申告（所得税の確定申告又は年末調整）がまだ済んでいない世帯は、審査が受けられませんので、早めに申告を済ませてください。
- ・1月2日以降に本庄市に転入した人は「世帯全員の平成26年度市町村民税課税証明書」を必ず添付してください。

第2回 平成26年度本庄市職員採用試験を実施します

第1次試験日 9月21日(日)
 採用予定日 平成27年4月1日(水)
 （詳しくは受験案内をご覧ください。）

★行政管理課 ☎1160

7月10日(休)のさいたまスーパーアリーナで行う採用合同説明会にぜひ来てね！



募集職種	募集人数	学 歴 ・ 資 格 等	年 齢	
一般事務職	5人程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	
一般事務職 (身体障害者対象)	若干名	—	身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力による通勤、介護なしでの職務遂行及び活字印刷による筆記試験に対応できる人	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
技術職 (土木)	若干名	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成27年3月までに卒業見込みの人	
保育士	若干名	—	保育士の資格を有する人又は平成27年3月までに保育士の資格を取得する見込みの人	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

受験案内・申込書の配布

配布期間

7月1日(火)から8月8日(金)まで
 （郵送請求の場合は8月1日(金)必着）

配布方法

①行政管理課（市役所3階）及び総務課（総合支所仮庁舎）で配布

※土・日・休日を除く午前8時30分から午後5時15分。

②市のホームページ（<http://www.city.honjo.lg.jp/>）からダウンロード

③郵送請求

返信用封筒（A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの）を同封のうえ請求してください。

・封筒の表には、「受験案内請求」と朱書きしてください。

・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

・請求先

〒367-8501
 本庄市本庄3-5-3
 本庄市総務部行政管理課職員係 宛

受験申し込み手続き

受付期間及び場所

日 程	時 間	場 所
8月7日(木)・8日(金)	午前9時～午後5時	市役所3階特別会議室
8月9日(土)	午前9時～正午	市役所1階市民ホール

提出書類

①申込書（写真貼付・自筆）
 ※同じ写真（たて4cm×よこ3cm）を2枚用意し、そのうちの1枚を申込書に貼付し、もう1枚は、後日郵送する受験票に貼付してください。

②返信用封筒1通（長形3号）
 ※封筒の表面に返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼付してください。その際、氏名の後に「様」と記入してください。

③身体障害者手帳の写し（一般事務職の身体障害者対象を受験する人のみ）

注意事項

①申し込みは、受験者本人に限ります。（代理による申し込みはできません。）

②郵送による申し込みはできません。

③提出した書類は一切返却しません。

※7月10日(休)の採用合同説明会について、詳しくは広報ほんじょうおしらせ版6月15日号又は市ホームページをご覧ください。

免除等の所得基準額

(所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること)

	所得基準額	月額保険料 (平成26年度)
全額免除・ 若年者納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	0円
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円 ※) + 社会保険料控除額等	3,810円
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円 ※) + 社会保険料控除額等	7,630円
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円 ※) + 社会保険料控除額等	11,440円
学生納付特例	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円 ※) + 社会保険料控除額等	0円

※扶養親族等が、老人控除対象配偶者・老人扶養親族(70歳以上)の場合48万円、特定扶養親族(19歳~23歳未満)及び16歳から19歳未満までの扶養親族の場合は63万円。

免除等と将来の年金受給との関係

	老齢基礎年金		障害基礎年金・ 遺族基礎年金	後から保険料を納めることは
	受給資格期間	全額納付した場合の年金 額と比較した場合	受給資格期間	
全額免除	算入される	年金額に8分の4が反映	算入される	10年以内なら可(3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきます)
4分の3免除(※1)		年金額に8分の5が反映		
半額免除(※1)		年金額に8分の6が反映		
4分の1免除(※1)		年金額に8分の7が反映		
若年者納付猶予・ 学生納付特例		年金額には反映されない		
未納	算入されない	年金額には反映されない	算入されない	2年を経過すると不可(※2)

※1一部免除の場合、納付すべき保険料を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※2平成24年10月から平成27年9月までの期間は、特例措置として過去10年分まで可。

国民年金保険料を納めることが難しいときは・・・

7月から平成26年度(7月~平成27年6月分)の 国民年金保険料の免除・若年者納付猶予申請の受付が始まります

★市民課年金保険係 ☎1114・市民福祉課市民係 ☎1333・熊谷年金事務所 ☎048-522-5012

失業や所得が少ないなどの理由により国民年金保険料(平成26年度15,250円/月)を納めることが困難なときは、免除制度や若年者納付猶予制度がありますのでご利用ください。7月1日から平成26年度の受付が始まりますので、制度を受けたい人は忘れずに申請してください。

なお、免除等の申請は原則として毎年度必要ですが、昨年度に全額免除又は若年者納付猶予の承認(失業等を理由とした特例による免除承認は除く)を受けた人で、あらかじめ翌年度以降の継続申請を希望している場合は、今年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される審査結果を確認してください。

※学生である期間は、免除・若年者納付猶予の申請はできませんので、学生納付特例制度をご利用ください。

保険料免除制度

対象

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人

免除される額

所得額に応じて全額、4分の3、半額、4分の1のいずれか

失業等による特例

失業等を理由とした免除(特例免除)申請の場合には、失業等の特例に該当する人(配偶者・世帯主も対象)の所得審査はありません。なお、特例免除の申請が可能な期間は、失業日を起算日として、その前月から翌々年の6月(学生納付特例は3月)までです。

(例)平成26年度分の免除申請の場合、失業日(離職日の翌日)が平成25年1月1日以降であれば申請可能です。

若年者納付猶予制度

対象

30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の人

学生納付特例制度

対象

学生で、本人の前年所得が一定額以下の人
※平成26年度分の学生納付特例制度の申請は4月から受け付けています。

申請方法

申請場所 市民課年金保険係(市役所1階)、市民福祉課市民係(総合支所仮庁舎)

持参するもの

- ①年金手帳又は基礎年金番号のわかるもの(納付書など)
- ②印鑑
- ③1月2日以降に本庄市に転入した人は、1月1日時点の住所地での所得証明書(控除内訳の記載のあるもの) ※本人以外の所得審査対象者も同様
- ④失業等による特例免除の申請を行う人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写し
- ⑤学生納付特例制度を申請する人は、学生証(コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合は両面コピー)又は在学証明書

申請はお早めに

免除・若年者納付猶予・学生納付特例は、いずれも申請時点から2年1か月前まで遡って申請できますが、申請が遅れると万一の際に障害年金や遺族年金を受けられない恐れがありますので、免除等の申請はお早めをお願いします。

また、過去期間について免除等の申請をする場合は、申請対象年度に対応する添付書類が必要となりますので、ご注意ください。

平成26年度

市民税・県民税の課税についてお知らせします

市民税・県民税の 申告相談を行います

市では、市民税・県民税の申告が必要と思われる人に、申告をお願いする通知を8月中旬に発送し、申告相談を実施する予定です。

対象

- ①前年に市民税・県民税が課税されていて、今回申告していない人又は給与支払報告書(年金も含む)が市に提出されていない人
 - ②不動産収入又は報酬(外交員報酬含む)などがあり、申告をしていない人
- ※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支払調書などがある場合は、税務署へ申告してください。

扶養控除の 確認を行います

確定申告書又は給与支払報告書(年金も含む)に基づき、次の①②に該当する人に電話又は通知で扶養の確認を行います。

また、市外の人を扶養している場合は、その住所地の市役所などへ被扶養者の合計所得などの確認を行います。

- ①重複して扶養をとっている場合
 - ②複数の納税義務者が同一の人を扶養対象親族とすることはできません。
- ②確定申告書又は給与支払報告書(年金も含む)に扶養の記載があるが、その扶養者を特定できない場合

※確認の結果、扶養などが取り消される場合があります。変更内容などは、本人(普通徴収の場合)又は勤務先(特別徴収の場合)に通知します。

★課税課 ☎1123
*お問い合わせは左記へ

所得・課税証明書の発行について

これから申告をする人で、所得・課税証明書が必要な場合は、申告後に発行します。

また申告の結果、課税になる場合などには、証明書の発行は「税額決定・納税通知書」の発行後になります。証明書の発行までに期間を要しますので、早めに申告してください。



③本庄市インフォメーションセンター



JR高崎線本庄駅に併設し、駅利用者の利便の向上、市内観光の情報発信、市民の催物などの場を提供し、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。

指定管理者の行う業務

- ・センターの管理及び施設の利用許可
- ・センターの施設及び設備等の維持管理
- ・本庄市内の観光案内及び施設案内等
- ・管理上、市長が必要と認める業務

施設の概要

所在地	本庄市駅南2丁目1番4号
設置時期	平成7年9月
建物概要	構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建の一部（複合施設3階部分）
	建物面積 578㎡（3階部分） 施設内容 待合室、インフォメーションコーナー（観光物産販売所）、多目的室、倉庫

★商工課 ☎1174

つきみ荘・文化会館・インフォメーションセンターの

指定管理者を募集します

市では、公の施設の管理に指定管理者制度を導入しています。このたび、本庄市老人福祉センターつきみ荘・本庄市民文化会館・本庄市インフォメーションセンターの3施設について、それぞれ平成27年4月以降に管理運営する団体を募集します。

詳しくは、各担当部署で配布する募集要項及び市ホームページをご覧ください。

指定期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

募集要項などの配布期間 7月7日(月)～22日(火) 午前9時～正午、午後1時～4時30分（土・日・休日を除く）

募集要項などの配布場所・申請書の提出先

- ①本庄市老人福祉センターつきみ荘 介護いきがい課（市役所1階）
- ②本庄市民文化会館 生涯学習課（中央公民館内）
- ③本庄市インフォメーションセンター 商工課（市役所4階）

申請の受付期間 8月5日(火)～25日(月) 午前9時～正午、午後1時～4時30分（土・日を除く）

※申請は持参に限ります。事前にご連絡のうえ、お越しく下さい。

現地説明会を開催します

開催日 7月25日(金)

※参加には事前申込が必要です。開催時間など、詳しくは各担当部署で配布する募集要項及び市ホームページでご確認ください。



【打ち水をする際の注意事項】
道路で打ち水をするときは、自動車や歩行者の通行の妨げにならないよう交通事故に十分注意しましょう。

昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するときに熱を奪うため、打ち水をするると涼しくなると言われており、この夏、懸念される消費電力不足に対応することにもつながります。そこで、7月23日(火)大暑から8月23日(出)処暑の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や職場でも打ち水をしてみませんか。

涼しくするぞ！本庄 打ち水大作戦2014

市民一斉打ち水大作戦を行います

市民のみなさん、一斉に打ち水をしませんか。
当日はイベント会場を次のとおり設けます。バケツやじょうろに水を入れてお集まりください。

日時 8月1日(金) 午後3時30分～(雨天中止)

場所 市役所玄関前広場
※イベント会場本部では、打ち水終了後に記念品を差し上げます。(数量限定)

★下水道課 ☎1146

指定管理者の行う業務

- ・施設等の利用の許可等に関する業務
- ・施設等の維持管理に関する業務
- ・管理上、市長が必要と認める業務

施設の概要

所在地	沼和田127番地1
設置時期	昭和58年5月
建物概要	構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
	敷地面積 9,413㎡ 建物面積 1,296.77㎡ 施設内容 大広間、機能回復訓練室、浴室2、厨房、教養娯楽室3
その他	入浴施設利用を休止中

★介護いきがい課 ☎1127

①本庄市老人福祉センターつきみ荘



高齢者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。高齢者の健康増進や教養の向上のための事業を幅広く実施しています。

指定管理者の行う業務

- ・施設等の利用の許可等に関する業務
- ・施設等の維持管理に関する業務
- ・管理上、市長が必要と認める業務

施設の概要

所在地	北堀1422番地3
設置時期	昭和56年1月
建物概要	構造 鉄筋コンクリート造3階建塔屋付
	敷地面積 11,643.09㎡ 建物面積 5,507.49㎡ 施設内容 ホール（1,200席）、会議室6、多目的ホール2、レストラン1

★生涯学習課 ☎2798

②本庄市民文化会館



市民文化の向上、住民福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。コンサートなどの催し物や会議など、幅広く利用されています。

夏休みの自由研究にピッタリ

夏休み親子下水道教室

日程 7月24日(日) (申込先)
①、26日(出) (申込先②)
※2回開催しますので、どちらか1回をお選びください。

時間 午前9時～正午
会場 小山川水循環センター (東五十子2802-1)

内容 下水道施設の見学(下水をきれいにする仕組みについて)

・水質実験の体験(顕微鏡での微生物観察など)

対象 小学生とその保護者

定員 ①、②それぞれ10組20人(先着順)

費用 無料

申込 7月7日(月)から18日(金)までに電話で左記へ(土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで受付)

申込先

①(公財)埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社小山川支所 ☎7997

②市下水道課 ☎1146



本庄市国民健康保険加入者のみなさんへ

★保険課 ☎1116、市民福祉課 ☎1111

国民健康保険限度額適用認定証の更新のお知らせ

「国民健康保険限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月末日までとなっています。

現在交付されている人で、8月以降も引き続き、入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、忘れずに更新の手続きをしてください。

更新期間 7月25日(金)～8月20日(金)

受付場所 保険課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所 仮庁舎)

用意 国民健康保険被保険者証、印鑑(朱肉を必要とするもの)

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。また、世帯に転入者や未申告などにより所得が不明な人がいると、正しい所得区分の認定証が発行できませんので、所得の申告が必要です。

限度額適用認定証とは?

国民健康保険に加入している人が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口の支払いが所得区分に応じた負担額までとなります。(保険適用外の医療や入院時の差額ベッドなどは対象外です。)

申請は、今回の更新期間を過ぎても随時受け付けていますので、ご利用ください。認定証は、申請した月の初日から有効です。月を遡って発行できませんのでご注意ください。

ただし、

なお、年齢が70歳から74歳で住民税課税世帯の人は「高齢受給者証」を医療機関に提示することで、自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請は不要です。

平成27年1月から自己負担限度額が変更になります

制度改正により所得区分が見直され、自己負担限度額が変更になります。詳しくは、広報ほんじょう12月号や市ホームページなどでお知らせする予定です。

高齢受給者証を発送します

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人に、「高齢受給者証」を交付しています。この受給者証には医療費の自己負担割合が記載されているため、医療機関受診の際には保険証と併せて提示が必要です。

これから70歳になる人は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)から高齢受給者証が交付されます。高齢受給者証は誕生月の月末(1日が誕生日の人は前月末)に発送しています。

また、毎年8月1日に更新されるため、新しい高齢受給者証は対象者全員に、7月下旬に郵送します。

本庄税務署からのお知らせ

◎4月1日から平成30年3月31日までの間に作成される契約書の印紙税の軽減措置が拡充

4月1日から平成30年3月31日までの間に作成される不動産譲渡契約書及び建設工事請負契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第一第1号及び第2号の規定に関わらず、下表の「契約金額」の金額区分に応じて、「軽減後の税率」の金額になります。

契約金額		軽減後の税率
不動産譲渡契約書	建設工事請負契約書	
10万円超～50万円	100万円超～200万円	200円
50万円超～100万円	200万円超～300万円	500円
100万円超～500万円	300万円超～500万円	1,000円
500万円超～1,000万円		5,000円
1,000万円超～5,000万円		1万円
5,000万円超～1億円		3万円
1億円超～5億円		6万円
5億円超～10億円		16万円
10億円超～50億円		32万円
50億円超～		48万円

◎4月1日以降、「領収証」などに係る印紙税の非課税範囲が拡大

事業者のみなさんが4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものが非課税となります。

領収証などを作成する際には、受取金額を確認のうえ、納付する印紙税額に間違いのないようご注意ください。

問い合わせ先
★本庄税務署 ☎2112

熱中症に「い」注意ください

★本庄市保健センター ☎22003

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続き、熱中症になりやすい時期です。

熱中症は、暑さで体温を手で調整することができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気などの症状が見られます。

高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。

発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。

熱中症予防のポイント

- ① **高齢者は上手にエアコンを**
- ・高齢者や持病のある人は、暑さで少しずつ体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使っていきましょう。
- ・周りの人も、高齢者のいる部屋の温度や湿度に気を付けてください。

② 暑くなるとは要注意

- ・熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。
- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体温が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・夏の猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなってしまいます。猛暑のときは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

③ 水分をこまめに補給

- ・のどが渇く前に水分を補給しましょう。
- ・汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなどアルコールを含む飲料は、かえって体内の水分を出してしまいため水分の補給にはならず、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向がありますので、こまめに水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに水分補給しましょう。

④ 「おかしい!」と思ったら病院へ

- ・熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい!」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

⑤ 周りの人にも心配りを

- ・自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。
- ・スポーツなど行事を行うときは気温や参加者の体調を考慮して熱中症を防ぎましょう。

まちのクールオアシスをご利用ください

市内公共施設の一部では、夏の暑さが厳しい日中に外出した際、一時的な休息所として利用できるように「まちのクールオアシス」を設置しています。館内入り口付近に下記のポスターの掲示がありますので、ぜひご利用ください。なお、利用できる時間や環境は施設によって異なりますので、ご了承ください。

まちのクールオアシス

お気軽にお立ち寄りください。熱中症に気をつけましょう。



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696

7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・8月4日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎28126

7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・8月4日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

3日(休)～8日(火)、23日(火)～27日(日)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限: 7月31日(木)]

- ・固定資産税 2期
 - ・国民健康保険税 1期
 - ・介護保険料 1期
 - ・後期高齢者医療保険料 1期
- 口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

一市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 7月7日(月)、8月5日(火) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎1120
・総合支所仮庁舎 市民福祉課税務係 ☎1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

平成26年度

児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験を実施します

★児玉郡市広域市町村圏組合 ☎02241

試験区分 消防職員（一般） **採用予定人数** 13人程度

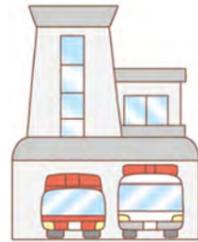
受験資格 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

試験日

- ・一次試験 9月21日(日)
教養試験（高卒程度）・消防適性検査・作文試験
- ・二次試験 10月下旬を予定（一次試験合格者が対象）
体力試験・集団討論面接試験
- ・三次試験 11月上旬を予定（二次試験合格者が対象）
個人面接試験
- ・身体検査 11月下旬を予定（成績上位者が対象）



申込 7月28日(月)から8月1日(金)までに、申込書に必要事項を自筆で正確に記入し、受験者本人が提出
※申込書は、児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布（土・日・休日を除く）します。郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版が入る封筒に宛名を記入し、140円を貼付）を同封してください。

申込書の請求先

〒367-0204
児玉町蛭川915-1
児玉郡市広域市町村圏組合総務課管理係

甲種防火管理者資格取得講習会(新規講習)を開催

学校、病院、工場、事業所、店舗その他多数の人が出入りし、勤務し、又は居住する建物（収容される人の数が、不特定の人を収容する建物は30人以上、グループホームなどの社会福祉施設などは10人以上、その他の建物は50人以上）には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置かなければなりません。

つきましては、この資格を取得するための講習会を次のとおり開催します。

日時 7月23日(木)・24日(金) 全2回 午前9時30分～午後4時50分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

定員 100人（先着順）

費用 4,000円（教材費）

申込 7月7日(月)～18日(金)の午前9時から午後4時30分までに申込書に必要事項を記入し、証明写真（縦2・5cm×横2・0cm）を添付のうえ、児玉郡市広域消防本部予防課へ提出

※申込書は、児玉郡市広域消防本部及び各消防署で配布します。また、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ（http://www.kodamakouiki.jp）からもダウンロードできます。

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎04654

第28回 自衛消防隊屋内消火栓操法大会を開催

「自分の職場は自分で守る！」という防火安全体制の推進と自衛消防隊の技術向上を期待し、今年で第28回目の開催となります。

事業所による屋内消火栓操法競技会を実施することにより、消火技術の習熟及び初期消火態勢の体得と操作技術の習得を図ることを目的としています。

日時 10月6日(月) 午後1時～

会場 セルディ駐車場

費用 無料

申込 8月6日(木)までに、申込書に必要事項を記入し、児玉郡市広域消防本部予防課へ提出
※申込書は、児玉郡市広域消防本部及び各消防署で配布します。また、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ（http://www.kodamakouiki.jp）からもダウンロードできます。

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎04654



7月は「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

行動目標

- ①「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」
- ②「犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう」
- ③「これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう」

重点事項

- ・「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」
- ・「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」



街頭キャンペーンの様子

街頭キャンペーンを行います

「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを行います。

日程・場所

○7月18日(金) 市役所・本庄駅・ベルク本庄店・アピタ本庄店
○7月20日(日) こだま夏まつり会場

*お問い合わせは左記へ

★社会福祉課 ☎01142、市民福祉課 ☎01333

更生保護についての講演会を開催

さいたま保護観察所の笹井啓一所長を講師に迎え、更生保護についての講演会を行います。

日時 7月13日(日) 午後1時30分

会場 セルディ

講師 笹井 啓一氏(さいたま保護観察所所長)

演題 「少年非行と更生保護」

費用 無料

★社会福祉課 ☎01142、市民福祉課 ☎01333

青少年の非行防止と更生保護にあなただけの愛の手とあたたかい心を！

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため7月中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

- ・本庄市更生保護女性会
- ・本庄市児玉町更生保護女性会
- ・埼玉県更生保護女性連盟
- ★社会福祉課 ☎01142、市民福祉課 ☎01333

～地域ぐるみで非行を防止しよう～ 7月は青少年の非行・被害防止 特別強調月間です！

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う

- ◎家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◎学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- ◎地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- ◎社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

★埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 ☎01110



平成25年度 市長への手紙…総数228通

たくさんのご意見・ご提案ありがとうございました



★秘書広報課 ☎251155

「市長への手紙」は、市民のみならず市長あてに、市政に関するご意見、ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。いただいたご意見などは、市長が直接拝見し、担当部署と調整・検討のうえ、回答します。

より良い本庄市をつくるための前向きで建設的なご意見をお待ちしています。

平成25年度の投稿総数は、228通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、状況に応じて担当部署が対応し回答不要となったものなどを除く72通について文書で回答しました。うち同意があったものの49件は市ホームページで公開しました。

ご意見・ご提案をお寄せいただく方法は次の通りです。

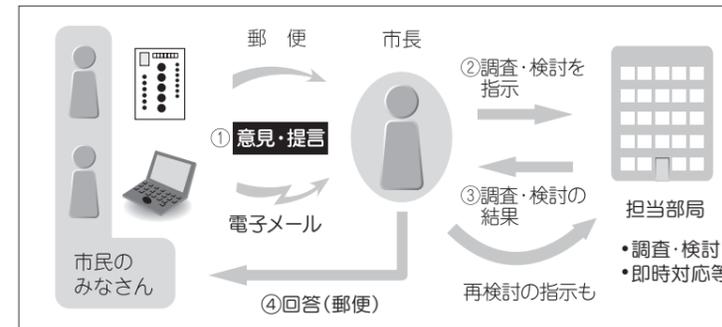
郵便 左のページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投かんしてください。(用紙は市役所総合案内や総合支所仮庁舎、図書館・公民館などにも用意しています。)

インターネット 市ホームページのトップページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力、送信してください。

ファックス 番号は☎28499です。見やすいところに「市長への手紙」と書き、

住所・氏名などを記入して送信してください。

「市長への手紙」は次のように取り扱われます



平成25年度「市長への手紙」の内訳

都市基盤	43	道路、空き家、公園など
福祉・医療	16	高齢者、子育て、予防接種など
教育・文化	35	図書館、体育施設など
まちづくり	43	災害、防災無線、はにぼん号など
産業・経済	8	施設誘致、農業など
生活環境	43	ごみ、犬のふんなど
その他	40	職員対応、市役所設備など
計	228	

	郵便	電子メール	計
回答したもの	35	37	72
担当部署対応	22	16	38
匿名	23	57	80
その他	21	17	38
	101	127	228

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げて切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみならずさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合は、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報は、掲載しません。お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の「いいえ」を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成27年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずに出すことができます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答しますが、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話25-1155(直)

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2617

差出有効期限
平成27年12月
31日まで

〔親展〕

切手を貼らずにお出しください

3678790

本庄市長

吉田信解

行

あなたの声を市政に「市長への手紙」——在中



(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所

でんどん広場

みなさんの情報交換の場

行 = 行事案内 募 = 会員募集

本庄市児玉郡合唱連盟主催
第23回コーラス
サマーコンサート 行

日時 8月3日(日)
午後1時30分～4時30分
会場 市役所1階市民ホール
出演団体 一般12団体
少年少女1団体
費用 無料
*申し込みは不要です。当日直接
会場へお越しください。
問い合わせ 小浦方 ☎2210

本庄高校の図書館を地域に開放しています

埼玉県立本庄高等学校に新しい図書館がオープンしました。それに伴い下表のとおり地域に開放しています。あたたかい木のぬくもりと香りの中、落ち着いて本に親しむことができる空間です。ぜひご利用ください。

利用できる人 県内在住・在勤者

利用の範囲 本の閲覧(貸出不可)、インターネット接続のパソコンの利用
※初めて来館する人は「利用者登録」をお願いします。

図書館地域開放日(土曜日)

	午前9時～ 午後4時45分	午後1時～ 午後4時45分
7月	5、19、26	12
8月	30	
9月	6、20	13、27
10月	4、18	11、25
11月	1、8、15、29	22
12月	6、20	13



★埼玉県立本庄高等学校 ☎1195

受賞おめでとう
ございます

平成26年度教科書供給功労者
文部科学大臣表彰

5月14日、中村憲司氏(文
会堂書店代表取締役社長)の
教科書取次供給事業に45年以
上従事し、教科書の完全供給
を通じて学校教育の充実発展
に多大なる貢献をしたことに
対し、文部科学大臣から表彰
されました。



中村 憲司氏
(児玉町児玉)

叙位・叙勲



故 宮崎 忠男氏

去る4月28日に逝去された
元本庄市立本庄東中学校長の
宮崎忠男氏(牧西の生前の
功績に対して正六位瑞宝光
章が授与されました。
ご冥福をお祈りいたします

6/1 第9回土砂災害・全国統一防災訓練

土砂災害警戒区域等を有する児玉町宮内地区を対象に、宮内北公会堂を自主避難所として児玉警察署・児玉郡市広域消防本部協力のもと、さまざまな訓練が行われました。



竹と毛布で簡易
担架を作成



▲消火器訓練



▲AED講習

6/2 サッカー日本代表に
必勝だるまを寄贈

市長と児玉商工会日本神社プロジェクトのみなさんが、日本サッカー協会(東京都文京区)を訪れ、2014 FIFAワールドカップブラジル大会での日本代表の必勝を祈願した日本神社の必勝だるまを川淵三郎最高顧問(写真:左)に手渡しました。



祝
百
歳

めでたく100歳を迎えられた久保正次さん(大正3年5月3日生まれ)、小林あきさん(大正3年6月9日生まれ)、加藤ミツさん(大正3年6月14日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」が贈られました。



▲加藤 ミツさん
(本庄1丁目)



▲小林 あきさん
(銀座1丁目)



▲久保 正次さん
(銀座2丁目)

でんどん広場の掲載希望や
掲載申し込み、秘書広報課
(☎2210)へ

Happy
Birthday

7月生まれのみんな

ないう りあ
内藤 凜杏ちゃん <4歳>
(西富田)

りあ、おめでとう☆元気なおてんば娘!可愛い笑顔でいてね♡パパとママのたからもの♪



かない りあ
金井 莉杏ちゃん <1歳>
(宮戸)

いつも笑顔で家族を楽しませてくれるりのちゃん。これからもその笑顔で家族を楽しませてね。



かめい せいしろう
亀井 惺士郎ちゃん <2歳>
(今井)

お誕生日おめでとう!心優しいせいくんいつもたくさんの笑顔ありがとう。



もてぎ ちさと
茂木 千里ちゃん <1歳>
(児玉町吉田林)

お誕生日、おめでとう。ちーちゃんの笑顔で毎日癒されてるよ。これからもよろしくね♡



わかばやし たいせい
若林 泰聖ちゃん <2歳>
(日の出2丁目)

いつもママのお手伝いや、弟と遊んでくれてありがとう。これからもお願いね!



みんなお誕生日おめでとう☆来月はボクも誕生日だよ!



6/15 日本マスターズ2014埼玉大会協賛事業バスケットボール教室

スポーツ少年団のミニバス団員を対象とした、元日本代表バスケットボール選手の岡山恭崇氏(身長2m30cm)によるバスケットボール教室が行われました。



日本スポーツマスターズ
2014埼玉大会

【本庄会場(シルクドーム)】

日程 9月20日(土)～22日(月)

種目 バスケットボール

*詳しくは、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会実行委員会事務局ホームページ(<http://www.spomas-saitama.jp/>)をご覧ください。

市長コラム しんげの一言メッセージ

本庄市の「絹産業遺産群」の環境整備

先月のコラムでも紹介した「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、6月21日に世界遺産登録が決定されました。すでに多くの観光客が群馬県を訪れており、その影響は本庄市にも及んでおります。

児玉地域にある「競進社模範蚕室」は、近代養蚕業の発展に尽くした木村九蔵により創設された、現在の児玉白楊高校のルーツとなる近代産業教育機関「競進社」の面影を今に伝える貴重な建造物です。明治27年に建設されました。

世界遺産に登録された藤岡市の「高山社跡」、これも養蚕改良のための教育機関ですが、その高山社を創設した高山長五郎の弟が木村九蔵です。高山社跡を訪れる人は、競進社模範蚕室にも足を延ばし、明治の近代養蚕業に尽くした先人を偲ぶことでしょう。市では、夏休みにかけて来訪者が増加すると判断し、7、8月は模範蚕室を毎日開館し、説明員を配置します。今後は周辺整備も行ってまいります。

中山道沿いにある「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」も、全国屈指の繭市場・本庄の面影を今に伝える貴重な建造物です。明治5年の富岡製糸場開設にあたり、工場長の尾高惇忠（渋沢栄一の義兄）は当時の本庄宿の有力者・諸井泉右衛門らに繭の買入れを依頼しました。以降本庄は北関東のみならず全国屈指の繭の集散地へと成長して行きます。本庄の繭市場は富岡製糸場を支えつつ発展しているのは興味深いところです。

明治27年にはこの地域初の銀行「本庄商業銀行」が創立され、29年には融資の担保となる乾繭を貯蔵する煉瓦倉庫が当時の最新の建築工法を駆使し、清水店（現在の清水建設のルーツ）により建設されました。築120年の煉瓦倉庫は、文化財的価値を残しながら、市民の皆さまや遠来の観光客に親しんでいただける施設になるため本年から大規模改修工事を行います。

世界遺産とつながる本庄市の絹産業遺産群の環境整備を、今後具体的に進めてまいりますので、皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

本庄総合公園修景池の花が見頃です

この蓮は「大使蓮」といい、1997年に日中友好のシンボルとして、中国から贈られた種類です。

修景池一面にピンク色の花が咲き乱れる様子は圧巻です。8月下旬までの早朝が見頃ですのでぜひご覧ください。

★お問い合わせは左記へ
★都市計画課 ☎ 1137



新しい市内交通サービス「はにぼん号・もといずみ号」「はにぼんシャトル」のアンケート調査にご協力ください

昨年10月から運行開始した市内交通サービスの問題点や改善点などについて、みなさ

んからのご意見を伺い、より良い交通システムを構築するためにアンケートを実施します。

アンケートは市民の中から3,000人を無作為に抽出し送付します。用紙が送付された人は、ご協力をお願いいたします。

★企画課 ☎ 1157

夏の水難事故に注意しましょう

夏も本番となりました。休暇などを利用して、海や川など水辺に涼を求める人が多くなるとともに、水に関する事故も多くなります。

夏の水難事故は、飲酒して遊泳中に溺れることや、親が目を離した隙に子どもが溺れるといったケースが多く発生しているのが特徴です。

水難事故を発生させないため、細心の注意を払い、ルールを守ってレジャーを楽しみましょう。

また、集中豪雨が発生すると川が急に増水して大変危険なので近付かないようにしましょう。

★本庄警察署 ☎ 0110、児玉警察署 ☎ 0110

セルディ臨時休館のお知らせ

セルディ（本庄市児玉中央公民館・本庄市児玉文化会館・本庄市立図書館児玉分館）は8月11日(月)をメンテナンスのため臨時休館しますのでご注意ください。

★セルディ ☎ 08051

市有地売却の一般競争入札を実施します

売却する土地 児玉町長沖字川原道上116-1他4筆
面積 4,808.32平方メートル
用途地域等
非線引き都市計画区域、用途地域無し(建ぺい率60%・容積率200%)

入札参加申込(必須)

7月14日(月)から31日(木)までに、財政課(市役所3階)へ

入札・開札日時

8月10日(水) 午後1時30分～
※入札前までに、入札保証金の支払いが必要です。
※入札締め切り後、直ちに開札します。

入札・開札場所

市役所5階501会議室
落札者の決定方法

市の定めた予定価格以上で、最も高い価格の入札者を落札者とします。

※入札参加要領、入札参加申込書などの関係書類は、財政課で配布しています。

★財政課 ☎ 1165

家屋特定現地調査を実施します

市では、公正で適正な課税を目的とした課税資料として、家屋現況図を作成しています。家屋現況図の作成にあたり、現地での詳細な調査が必要となる家屋を対象に、7月下旬から現地調査を実施します。

調査は、市が委託した業者の調査員が行い、確認のため敷地内に立ち入ることもあります。調査の際は、市が発行した身分証明書などを持参して行いますので、ご協力をお願いいたします。

★課税課 ☎ 1121

夏の交通事故防止運動を実施します

期間 7月15日(火)～24日(木)
本庄市重点目標
○子どもと高齢者及び自転車
○子どもと高齢者の交通事故
○子どもと高齢者の交通事故

お知らせ



文月ふみづきの和菓子
夏のご挨拶に
○水羊羹・ゼリーのセット
6入 1,400円
9入 2,000円
○ぐずり・水羊羹・ゼリーのセット
6入 1,545円
9入 2,160円
◎新発売!!
珈琲せんざい
お試し下さい
TEL. 0495-22-2315 定休日: 水曜日

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク
しのめ信用金庫
本庄支店: 本庄市駅南 1-13-10
TEL: 0495-21-2222

小学生の夏休みサポート
月額3,000円～
夏休みの宿題も進められます

・夏休み前体験→スタートで教材プレゼント
・夏休み中の平日に、毎日来られます(お盆休み有)
・入塾金なし、定員あり
・本庄駅北口の駅前通り沿いです
小中学生のお手頃学習塾
しみじゆく 0120-973964 http://4319.jp

リハビリ+ステーション
Let's Enjoy Training School
LET'S 倶楽部
医学的根拠のあるリハビリ専門施設
口腔、認知症改善プログラムもご用意!
見学無料、随時受付、送迎も致します
貴方の街のリハビリ★ステーション
レッツ倶楽部 本庄 TEL:0495-27-8388

建築主のみなさんへ

◎工事監理者を定めましょう
近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

◎完了検査を受けましょう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査ですので、必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、

建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎1140、熊谷建築安全センター本庄 駐在（本庄東土整備事務所 内） ☎03145

道路後退用地について

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2メートルの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。

寄附又は無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行っていただき、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金（上限15万円）を交付します。

また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。
★建築開発課 ☎1140、建設課 ☎1135

自衛官を募集

種目	受付期間	応募資格	試験日
航空学生（パイロット）	8月1日（金）～9月9日（火）	18歳以上21歳未満の高等学校卒業者又は卒業見込みの人	9月23日（祝）
一般書候補生			9月19日（金）・20日（土）のうち指定する1日
自衛官候補生（女子）	随時	18歳以上27歳未満の人	9月25日（休）から29日（月）までの指定する1日
自衛官候補生（男子）			9月16日（火）以降

◎自衛官募集採用セミナーを開催します

日時 8月3日（日） 午後1時～午後5時
会場 熊谷駅4階ティアラ21
※その他、個別説明会も随時行っています。
★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048152214855

「成人の祝い」実行委員会を募集

市では、来年1月11日（日）に開催予定の「成人の祝い」を企画・実行する実行委員を新成人のみならずから募集します。内容は式典やアトラクションの企画・実行、記念品の選定などです。

久しぶりに再会する仲間と、いっしょに思い出に残る楽しい成人式にしてみませんか。
対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

募集人数 15人（多数の場合抽選）

活動期間 8月～平成27年2月までの月1・2回程度
※実行委員には終了後記念品を贈呈します。

申込 7月10日（日）から31日（木）までに電話で左記へ
★生涯学習課 ☎3248



催し

非核平和パネルを開催

核兵器のない平和な世界の実現への思いを伝えるため、パネル展を開催します。

日程 7月23日（水）～30日（土）（日を除く）
会場 市役所1階市民ホール
★秘書広報課 ☎1154

前原児童センター「ワークショップ」を開催

ペットボトルで作るかわいいう。フロンターに花を植えましよう。

日時 7月26日（日） 午前10時～
対象 小学生
定員 10人（先着順）
費用 1000円
用意 軍手、手拭き用タオル
申込 7月12日（土）午前9時から
☎電話又は直接左記へ
★前原児童センター ☎0820



「第46回ピアノ試弾会」を開催

ホールの舞台上で演奏を体験してみませんか。

日時 8月5日（火）～10日（日）
午前9時～午後8時
※演奏は1人1時間まで。

会場 セルディ
定員 50人程度（先着順）
費用 無料

応募資格 ピアノ演奏の好きな人
※中学生までは保護者又は代理人の付き添いが必要です。

申込 7月28日（月）から電話又は直接左記へ
★セルディ ☎08851



「地域の医療と健康を考える会」第50回記念講演会「ひとりりで家で死ぬますか？」在宅医療の真髓―を開催

がんなどの末期には、自宅で最期を迎えたいと思う人は少なくありません。知識が乏しい中では不安があり、家族への負担も気になるという人

は、ぜひお越しください。

日時 7月26日（日） 午後2時～午後5時
受付 午後1時40分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
講師 小笠原 文雄 氏（小笠原内科院長）

内容 岐阜市で在宅での看取りを丁寧に行っている、「上野千鶴子」が聞く、小笠原先生、ひとりりで家で死ぬますか？」の共著者である小笠原先生を招き、在宅医療について考える
定員 100人程度（多数の場合抽選）

費用 無料
申込 7月22日（火）までに住所・氏名・連絡先を記入のうえ、ファックス又は電話で左記へ

★（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク ☎07455
☎07465

夏季資金融資相談会（一日公庫）を開催

本庄商工会議所では、関東信越税理士会本庄支部と共催で融資相談会を開催します。お気軽にご相談ください。
日時 7月17日（木） 午前10時～正午、午後1時～4時

スポーツ

本庄市体育協会主催「初心者兼小・中学生ボウリング教室」を開催

日時 8月10日（日）
会場 児玉スカイホール
講師 日本体育協会公認コーチ及び市連盟指導員
対象 小・中学生及び初心者
定員 40人（先着順）

参加費 5000円（2ゲーム）
※貸靴代も含まれています。

申込 7月10日（日）から電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152



スポレクフェスタ2014を開催

今年もスポーツ・レクリエーションの祭典「スポレクフェスタ」を体育の日に開催します。

日程 10月13日（祝）
会場 シルクドームほか
※詳しくは、広報ほんじょうおしらせ版8月15日号の折り込みチラシをご覧ください。

★本庄市スポレクフェスタ実行委員会事務局（体育課内）
☎1152



▲昨年の様子

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

児玉中央公民館(セルデイ)
☎28851

◆月釜茶会

お茶会の雰囲気味わってみませんか。毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休みです。)
日時 7月13日(日) 午後1時～4時
費用 500円(茶・菓子代)
◆夏野菜を使った料理教室
日時 7月18日(金) 午前9時30分～正午
場所 児玉保健センター
講師 市食生活改善推進員 児玉支部

内容 ナスと肉団子のトマト煮など、旬の夏野菜を使った料理を4品目を調理
定員 16人(先着順)
費用 500円
用意 エプロン、三角巾、上履き、筆記用具
申込 7月10日(日)から電話又は直接公民館へ

中央公民館 ☎2798

◆8月のパソコン無料開放日
初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。
開放日 毎週火・金曜日(ただし、15日(金)はお休みです)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時
※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。



◆お片づけ宣言講座〜やる気スイッチ押しします〜

日時 7月17日(木) 午前10時～正午
講師 尾高 理恵子 先生(整理収納アドバイザー1級)
内容 今ならできる整理の基本と良質で豊かな人生を送るための片付け方法を学ぶ
定員 30人(先着順)
費用 無料
申込 7月8日(火)から電話又は直接公民館へ



本庄南公民館 ☎8785

◆ラッピング入門教室
日時 7月30日(水) 午後6時～8時
講師 福井 利美 先生
内容 包装紙とリボンを使った簡単に実用的なラッピングの仕方を学ぶ
定員 10人(先着順)
費用 500円
用意 はさみ、カッター、持ち帰り用の袋、筆記用具
申込 7月9日(水)から電話又は直接公民館へ



共和公民館 ☎2037

◆誰でも楽しく吹けるオカリナ教室
日時 7月22日から8月5日までの毎週火曜日 全3回 午後1時30分～3時30分
講師 新井 美由紀 先生(生涯学習音楽指導員)
内容 丁寧な指導でオカリナ演奏の基本を学ぶ

図書館だより

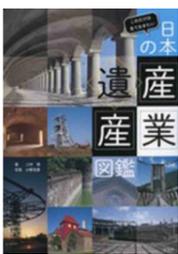
本館 ☎3746
児玉分館 ☎1783

開館時間 午前9時30分～午後6時15分
休館日 毎週月曜日(1日(火)(館内整理日))
22日(火)(振替休館日)
31日(木)(館内整理日)
ホームページアドレス
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館
日時 7月12日(日) 午前11時～11時30分、26日(日) 午後2時～2時30分
会場 本館1階児童室
内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居
協力 「よみかかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん
★児玉分館
日時 7月12日(日) 午前11時～11時30分
会場 親子よみかかせ「コーナー」おはなし
協力 「よみかかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん
「語りのお話会」のみなさん
内容 「夏」をテーマとしたおはなし
絵本とわらわらうたのおはなし会(本館・分館)
内容 絵本の読み聞かせやわらわらうたなど

★今月の一般図書



これだけは見ておきたい日本の産業遺産図鑑 二村 悟 著

対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
★本館
日時 7月3日(木)・8月7日(木) 午前11時～11時30分
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー
★児玉分館
日時 7月9日(水)・8月13日(水) 午前11時～11時30分
会場 親子よみかかせ「コーナー」
新着図書案内(本館)
★今月の一般図書
人類史から読む「ギルガメッシュ物語」 岡二 郎 著
ぐんまの手仕事 上毛新聞社発行 村田喜代子 著
屋根屋 ミントのチカラ 村田喜代子 著
初女さんのお料理 NIK出版編 佐藤初女 著
醒めながら見る夢 辻仁成 著
おばあちゃんのお話 辻仁成 著
大人が作る秘密基地 ブティック社発行 影山裕樹 著

談志が遺した落語論

立川 談志 著
世界一つくしい昆虫図鑑 クリストファー・マーラー 著
コウモリの謎 大沢啓子・タ志 著
アウトドア&タッチオーブン料理入門 太田潤 監修
ペナンブラ氏の24時間書店 ロビン・スローン 著
やさしくわかるジュウシマツの育て方 すずき莉萌 著
自分と家族を守る防災ハンドブック アーサー・ブラッドレー 著
わかりやすい予防接種 渡辺博 著

★今月の児童図書



ふしぎ?びっくり!ニッポン美術たんけん 第1巻 辻 惟雄 監修

どうぶつえんのみんなの1日 なかのひろみ 文
ごたっ子の田んぼ 西村豊 著
ワールドカップ 岩崎龍一 著
絵本作家のアトリエツ 福音館書店の友編集部 著
ほんとおおきあかちゃん動物園 小宮輝之 監修

定員 20人(先着順)

費用 1,000円(オカリナ購入代金)
※C管オカリナ持参の人は無料です。
用意 筆記用具
申込 7月9日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



◆季節のパン作り教室

日時 7月25日(金) 午前9時30分～午後1時
場所 本庄ガス棟
講師 中央公民館職員
内容 季節の素材を使っておいしいパンを楽しく作る
定員 12人(先着順)
費用 800円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具
申込 7月11日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



旭公民館 ☎5940

◆一日陶芸教室
日時 8月4日(日) 午前10時～正午
講師 渡部 幸夫 先生
内容 つば、花器、湯のみ、カップなどから自由に選択して作品を作製
定員 20人(先着順)
費用 2,000円(材料費、焼成費などを含む)
用意 汚れてもよい服装、古いタオル、新聞紙1日分、ぞうきん
申込 7月10日(日)から電話又は直接公民館へ



北泉公民館 ☎2484

◆夏の麺教室
日時 7月23日(水) 午後1時30分～3時
講師 中澤 弘子 先生
内容 夏に楽しむ麺食品を作る
定員 12人(先着順)
費用 1,000円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル
申込 7月7日(月)から電話又は直接公民館へ

★今月の児童図書



ミスターワッフル! デイヴィッド・ウィー 著

いまほんとうの教育を求めて 二上 満 著
ネット依存症から子どもを救う本 樋口進 監修
スゴイカラダ 北村昌陽 著
手がかりをつかもう!古文書くずし字 油井宏子 著
風通しのいい生き方 曾野綾子 著
マツチ箱日記 バグラム・イバトゥーリン 絵
へんしくんねずみくん 上野紀子 絵
りんごの花がさいていた 森山京 作
時をつなぐおもちゃの犬 マイケル・モーパゴ 作
カプトム山に帰る 山口進 著
親子でたのしむ日本の行事 平凡社編
むしさんどこいくの? 得田之久 著
こんや、妖怪がやってくる 小野かおる 絵
よかたい先生 二枝三七子 文・絵

市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月17日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎1113 ☎1112 ☎1110
法律	7月2日(休)・9日(休)・16日(休)・23日(休) 午後1時～4時 ◎8月の相談日		
	弁護士による相談 8月6日(休)・13日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
労働法律	8月27日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
不動産	7月11日(金)・8月8日(金) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 " 第2金曜日 ●司法書士 " 第3・4水曜日 ●年金相談 " 第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 " 第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日	
年金	7月10日(休)・8月14日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	市役所4階 商工課	商工課 ☎1175
税務	7月8日(休)・8月12日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎1232
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎1118
人権	7月8日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	子育て支援課 ☎1129 (家庭児童相談室)
	7月22日(休) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	教育支援センター ☎4287 子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	セルディ1階 小会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755
結婚	7月7日(月)・8月4日(月) 午後1時～4時	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755
介護の悩み	7月11日(金)・25日(金)・8月8日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830
県民相談(行政・障がい等)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830
法律	毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830

自転車道で道路を通行するためのルールを紹介するよ!



自転車の交通ルール・その6

- 「止まれ」の道路標識等がある場合、自転車も一旦停止しなければいけません。
〔罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金等〕
- 夜間(薄暗くなったら)はライトを点灯しなければいけません。また、反射材を備えていない自転車(尾灯装着車除く)を夜間運転してはいけません。
- 自転車は原則として2人乗りをしてはいけません。
〔上記(2)(3)罰則：5万円以下の罰金等〕

「交通安全ニュース」
★危機管理課 ☎1184



子育て支援のお知らせ(7月～8月上旬)

～乳幼児の親子で交流しましょう～

★前原児童センター ☎9820
★日の出児童センター ☎0420

・事前の申し込みは不要です
・児玉つどいの広場のお問い合わせは前原児童センターへ

○「つどいの広場」
日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(休日を除く)
場所 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室
※児玉会場は開催曜日が変更になることがありますので、前原児童センターへお問い合わせください。
また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。

日程	前原つどいの広場「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
7月2日(休)	ペットボトルパケツをつくろう	ママサロン(本庄子育てネット)	七夕飾りをつくろう
7月8日(休)			誕生会とペープサート
7月9日(休)	リトミック(講師:小川豊子先生)	誕生会と紙芝居	
7月16日(休)	ヨガ&マッサージ(齊藤小百合先生)	つくってあそぼう(じょうろ)	親子体操(講師:立石明子先生)
7月23日(休)	絵本の読み聞かせ(ひなたぼっこ)		
7月25日(金)		絵本と手あそび	ミニミニこんさーと
7月30日(休)	絵本と手あそび		水でっぽうあそび
8月6日(休)			誕生会と大型絵本

※16日のヨガ&マッサージに参加する人は、バスタオルを1枚用意してください。
※児玉つどいの広場の駐車場は、「児玉中学校南側駐車場」をご利用ください。
※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」) 協力:子育て応援団「びすけっと」

日程	時間	内容	会場
7月4日(金)	午前10時～11時	たなばたかざりを作ろう	前原児童センター
7月14日(月)	午前10時30分～11時30分	のりものごっこ	日の出児童センター

○ママサロン 協力:本庄子育てネット

日程	時間	会場
7月1日・7月8日・7月15日の火曜日	午前10時30分～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891

～夏の“生ごみ”水切りをしっかりと!～

生ごみの悪臭を防ぐには、水切りをていねいに行うことが大切です。生ごみを三角コーナーなどにためず、直接ごみ袋に捨てる。水分を多く含む茶がらなどは水切りをして風通しの良いところで保管するなど、わずかな手間でも悪臭を防ぐことができます。また、水切りをすることで、排出するごみの重量も減り、ごみ出しが楽になります。

環境推進課 ☎1172
環境産業課 ☎1334

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
7月6日(日)	午前9時～11時	児玉中学校南側駐車場	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
8月3日(日)			
7月20日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	市役所前庭駐車場	佐久間さんち ☎9300
7月12日(土)	午前9時～11時	本庄南公民館	ポノポノ ☎2195
7月16日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	

※天候などの理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

くらしの情報をすてーじしよん

みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎2003
※お問い合わせは、午前8時30分からです。



●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	7月24日(木)・8月28日(木) 午前9時30分～11時(15分ごとに3組) ※7月24日(木)は、児玉保健センターで実施。	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	8月28日(木) 午前9時30分～11時	
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	母乳について、お風呂の入れ方の実習など	7月12日(土) 午前9時30分～正午	定員あり(随時受付)

●コアクラスのお知らせ 【会場】本庄市保健センター

内容	日時	対象	申込
赤ちゃんのころ	8月7日(木) 午前10時～11時30分	平成25年12月～平成26年2月生まれの子どもとその保護者	各回先着15組。 1回ごとの参加もできます。 7月17日(木)から本庄市保健センターへ
赤ちゃんのからだ	8月11日(月) 午前10時～11時30分		
ママといっしょに！親子ふれあい体操	8月20日(水) 午前10時～11時30分		
楽しくおいしく！うきうき離乳食♪	8月21日(木) 午前9時30分～正午		

「夏休み親子の料理教室」を開催

手作りならではの楽しさやおいしさを体験し、食の大切さを見直してみましょ。 **日時** 8月6日(水) 午前9時30分～午後1時30分 **会場** 児玉保健センター **対象** 市内在住の小学生と保護者 **定員** 12組(先着順) **費用** 250円(1人当たり) **講師** 市食生活改善推進員 **用意** エプロン、三角巾(バンダナなど)、手拭き用タオル、筆記用具、上履き **申込** 7月15日(火)から電話又は直接本庄市保健センターへ



～お子さんのすこやかな成長をねがって～ 5歳児相談講演会を開催

5歳の子どもの発達について、就学までに身につけたい力(家でのかわり方や過ごし方)や、爪かみ・指しゃぶりなどのくせについて心理士が講話します。

会場	日程
本庄市保健センター	7月26日(土)、8月30日(土)
児玉保健センター	9月2日(火)

時間 ①午前9時30分～10時30分
②午後1時30分～2時30分
※①・②は同じ内容です。
対象 市内在住で今年度に5歳になる子ども(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)がいる保護者
申込 各日程の3日前までに電話又は直接本庄市保健センター窓口へ
※講演会終了後に個別相談も行います。相談を希望する人は、申し込み時に併せてご連絡ください。

歯周病と喫煙について

医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

喫煙の有害性について

「タバコは百害あって一利なし」などとよくいわれます。タバコの煙の中には、約4,000種類の科学物質が含まれ、そのうちの約200種類が有害物質です。発ガン物質も約70種類といわれています。さらにタバコは、喫煙者だけの問題ではありません。タバコから吸い込んだ主流煙を喫煙者が吐き出す呼出煙と副流煙からなる受動喫煙により、不特定多数の人の健康にも悪影響を与えています。それだけでなく、タバコを消した後も残っているタバコ煙の汚染や残留タバコ成分の健康被害、二次喫煙による健康被害にまでも留意する必要があります。

お口の健康と喫煙の関係について

タバコの煙が最初に通過するのはお口です。お口の中で特に口腔粘膜は物質透過性が高く、迅速な吸収を期待して薬剤の舌下錠が使用されて

いることから、タバコ煙の影響を受けやすいことが分かります。次に、喫煙直後の歯周組織への影響についてですが、ニコチンの血管収縮作用により歯肉上皮下毛細血管網の血流が減少し、ヘモグロビン量と酸素飽和度の低下を起こします。そして、長期間の喫煙により、逆に炎症を起こした歯肉出血の減少を引き起こしてしまいます。歯肉のメラニン色素沈着(歯肉の赤黒い着色)も起こり、炎症症状が分かりにくくなってしまいます。

受動喫煙による

歯周組織の影響

一般に、小児・胎児に対する受動喫煙は、気管支喘息などの呼吸器疾患や中耳疾患、胎児の発育異常、乳幼児突然死症候群、小児の発育・発達と行動への影響、小児ガン、さらには、注意欠陥多動性障害など、さまざまな危険因子が増加します。同時に、お口では、歯周病、小児のう蝕や歯肉のメラニン色素沈着のり

スクが高くなることが報告されています。喫煙者と歯周病の関係についての研究報告をまとめると、喫煙者の歯肉微小循環は、禁煙後の早い段階で回復することが分かりました。喫煙により抑制されていた歯肉の炎症微候や治療反応性も改善され、歯肉組織が早期に回復することも分かっています。一方、歯の喪失に対する抑制には禁煙後10年以上が必要だと報告されています。

禁煙あることよって

禁煙支援が成功すれば、危険因子となっていた歯周病は改善され口腔ガンのリスクも減少します。また、味覚が正常となり楽しい食生活が送れるでしょう。それだけではなく、お口以外の全ての臓器も同様に、危険因子がなくなることで、いろいろな病気のリスクが減少します。さらに、家族や友人、職場や不特定多数の人などの受動喫煙、二次喫煙もなくなります。タバコから「大切な人だけでなく、その周囲も守る」ために、ぜひ禁煙をしてみたいかがでしょうか。

休日急患の診療

- 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)(本庄市保健センター内 ☎3322)
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患
※健康保険証を持参してください。
- 在宅当番医療機関
診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月6日(日)	小林クリニック	朝日町2丁目	☎3371
7月13日(日)	恵南クリニック	見福2丁目	☎0008
7月20日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎8333
7月21日(祝)	本庄皮膚科形成外科医院	銀座3丁目	☎3233
7月27日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎7543
8月3日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎1235
8月10日(日)	関口外科医院	上里町神保原町	☎8208

ご利用ください！小児救急電話相談【#8000】
休日や夜間の子どもの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。(相談料無料・通話料利用者負担)
受付時間
・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

～はにぼんの時代にタイムスリップ～ 『本庄・美里の古墳時代』をご覧ください

本市やその周辺の地域には、たくさんの古墳が残されています。
早稲田大学では、考古資料から古墳時代の人たちの営みにスポットをあてた展示会の「本庄・美里の古墳時代」を次の通り開催します。本市からは、はにぼんのモデルとなった笑う盾持ち人物埴輪と同じ「前の山古墳」から出土した、鬘まげを結った女性の埴輪などが出品されます。また、関連した公開講座も開催されますので、ぜひお出かけください。

【①展示会】

会期 7月23日(木)～8月30日(土) (日・休日・8月11日(月)～16日(土)を除く)
午前10時～午後4時

※詳しくは早稲田大学文化企画課までお問い合わせください。

【②公開講座】

日程	講座名	講師	時間
7月26日(土)	「本庄・美里の埴輪」	増田 一裕 先生	午後1時30分～
8月9日(土)	「古墳の形と変遷」	坂本 和俊 先生	

申込 参加希望回、代表者氏名、連絡先、参加人数を下記のいずれかに連絡
《①②共通》

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

★早稲田大学文化企画課 ☎03-5272-4783・☎03-5272-4784・✉a.watanabe9@kurenai.waseda.jp、早稲田大学本庄考古資料館 ☎01081



まげを結った女性の埴輪

春風亭小朝と清水三千コの大演芸会
～落語とピアノバラエティ～

日時 8月31日(日)
開場 午後2時30分
開演 午後3時
会場 市民文化会館
料金 全席指定
前売 4,500円
当日 5,000円



※チケットは市民文化会館及び各プレイガイドで販売中です。

福田こうへいコンサートツアー-2014
～おかげさま～

日時 10月22日(木)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
会場 市民文化会館
料金 全席指定 5,500円



※未就学児の入場はできません。
※チケットは7月12日(土)から市民文化会館及び各プレイガイドで発売します。

★市民文化会館 ☎02841

被災した農業用施設の廃材の
搬入期間と場所を変更します

6月30日(月)まで本庄地域・児玉地域の2か所で実施していた廃材の搬入場所を1か所に変更し、また搬入期間も延長します。

搬入期間 7月8日(火)から9月26日(金)までの
毎週火・金曜日 午前9時～午後5時

搬入場所 養護老人ホーム寿楽園跡地 (栗崎159)

※被災証明書をお持ちください。



★農政課 ☎01177